

「安全運転」願うばかり

避難方法に不安残る

原子力規制委員会が十七日、再稼働の前提となる新規制基準に基づく審査で「合格」と認定した関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）。同原発が立地する対岸2キロの同町の集落・音海地区では、喜びと苦悩が半ばした。

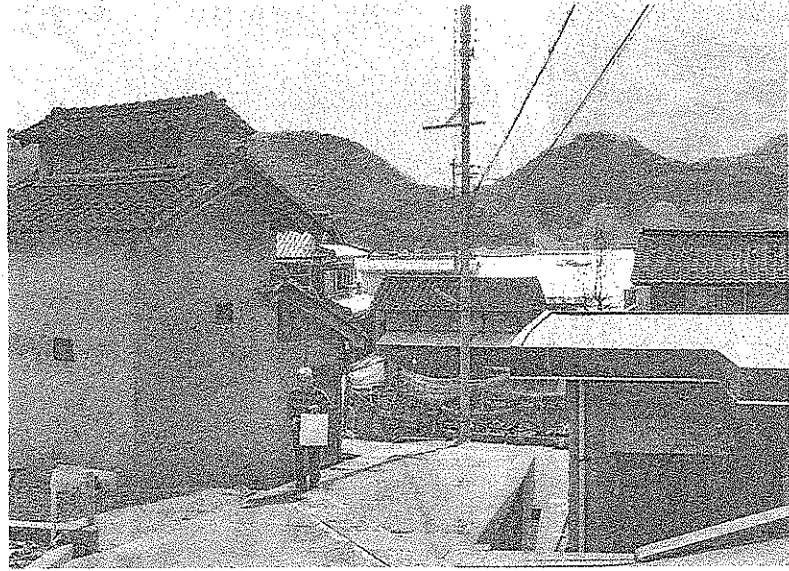
（増井のぞみ）

原発から2キロ集落・音海



海と山の間の細長い土地に約百五十人が暮らす音海。六十五歳以上の高齢化率は五割に迫る。原発事故時の避難道路は、原発の正

関西電力高浜原発3、4号機（奥中央）の対岸2キロにある高浜町の集落・音海＝17日



関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）をめぐる、運転禁止を求める住民が、福井地裁に仮処分を申し立てを、大津地裁には仮処分の申し立てに加え、本訴訟も提起している。

福島事故後の二〇一一年八月、滋賀県民らが「過酷事故があれば琵琶湖が汚染され、生存権や人格権が侵害される」と、大津地裁に仮処分を申請。住民側は三年十二月には、大津地裁

面を通る県道一本しかない。音海の主婦大町熊さん（58）は「安全と認められ、とてもうれしい。これからも地元の人々が働き続けられる」とほほえんだ。ただ「万一のときは、夫らと近くの神社に避難するしかない」とおきりめ顔だ。

幼児の孫二人と一緒にいた大工男性（68）も「安全に動かししてほしい。それだけ」と表情を和らげたが、事故時に被ばくを抑えるための安定ヨウ素剤に話が進むと、「もっこの辺で」と表情をこぼらせた。小中高生の孫らと暮らす女性（68）も「大丈夫」と言われていたのに、福島で事故

が起きた。事故が起きないことをただ願うだけ」と言葉少なだ。

人口約二万一千人の高浜町で原発が基幹産業になって久しい。遊漁船従業員男性（68）は「原発がないと地域経済は成り立たない。ただ、事故があれば帰って来られない」とも。「見えない放射能からどこへ逃げたいのか。寝たきりの母（68）を運べる車もない」と悩む。

町は、放射性防護施設の整備や要援護者の名簿作成など防災対策を進めている。音海地区での避難道寸断や移動リスクを想定し、昨年度、旧音海小中学校を

「司法の判断を無視」

再稼働差し止め求める原告団

に運転禁止を求める訴訟を起し、現在も係争中。

大津地裁への仮処分申請は、三年以上たった今年十一月二十七日に「原子力規制委員会が早急に再稼働を容認するとは考えがたい」と、司法自らが判断を避けた形で却下した。

これを受け、福井の住民らは今日五日、「福井の原発は福井地裁に申し立てるのが本道」と、高浜原発3、4号機と大飯原発3、

4号機（おおい町）の再稼働差し止めを求める仮処分を福井地裁に申し立てた。

大津地裁の判断からわずか二十日で規制委が審査書案を了承したこと、双方の住民側の井戸謙一弁護士は「大津地裁の判断は、時間をかけて安全基準を見直すように、と警告を含むと解釈していた。規制委の決定は司法を無視するものだ」と話した。（大山弘）

放射性防護施設に整備し、三日間の食料を備蓄している。町は、六十一月に全住民対象に住民避難計画の説明会を開き、原子力防災に関するアンケート用紙を配った。質問は家族構成や車の有無など八項目で、町の担当者は「車のない世帯が避難が必要となった場合、近所などに乗せてもらう人がいるかを知り、逃げ遅れを防ぎたい」と狙いを説明する。

アンケート結果は、今月末までに集計する予定で、災害時要援護者の名簿作成に役立て、必要な避難パスの数を計算する。住民避難計画は、避難時に京都府や兵庫県で放射性物質の検査をする「スクリーニングポイント」が未定。担当者は「今後も必要に応じ計画を見直していく」と話す。

17/8
県民福祉